

平成 2 2 年度

「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」

平成 2 3 年 9 月

斜 里 町 教 育 委 員 会

平成22年度「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検評価」実施要綱

1. 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正(平成19年6月27日)(下表参照)により、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理、及び執行状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出すると共に公表することが義務化された。

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 報告及び公表の時期、方法

- 1) 町議会(9月)において、点検・評価報告書を配布する。
- 2) 同時に、一般への公表は、図書館等での縦覧の他、斜里町教育委員会ホームページへの掲載により行う。

3. 点検・評価の主体及び方法

- 1) 教育委員会の4課、館(生涯学習課・公民館・博物館・図書館)において、自己評価を記載し、町教育委員会が決定する。
- 2) 評価の方針は、現在実施している事業の今後の改善の余地について検討し、さらに事業の今後の方向性についてまとめる。
- 3) 評価方法は、それぞれの事業の「反省・課題」を重点的に行い、記載する。

4. 学識経験を有する方々からの意見(知見の活用)

- 1) 本報告書の作成においては、平成23年8月26日(金)に開催した社会教育委員会議において協議をし、ご意見をいただいた。
- 2) なお、いただいたご意見は報告内容に反映をさせるとともに、今後の事業の参考にさせていただくこととした。

平成 22 年度 教育委員会議の開催状況（議決・協議・報告等を記載）

回数	開催日	内 容
22 年 第 4 回	4 月 28 日	①平成 22 年度斜里町学校評議員の委嘱について ②社会教育委員の選任（補充）について ③斜里町公民館運営審議会委員の選任（補充）について ④斜里町学校給食センター運営委員会委員の選任（補充）について ⑤斜里町公民館分館長及び主事の推薦について ⑥「教職員の服務規律等の実態調査」について
22 年 第 5 回	5 月 26 日	①平成 22 年度準要保護児童の認定について ②斜里町体育指導委員の選任について ③「平成 22 年度一般会計補正予算」の意見を求めることについて ④斜里中学校耐震診断の結果及び今後の対応について ⑤教職員の勤勉手当に関する評価等の実施について ⑥斜里高校振興会設立に伴う斜里町教育推進協議会の再編成検討について
22 年 第 6 回	6 月 30 日	①平成 22 年度準要保護児童の認定（追加）について ②6 月町議会の報告（一般会計補正予算） 〃（斜里中学校校舎体育館の耐震診断の結果と今後の進め方）
22 年 第 7 回	7 月 28 日	①8 月臨時町議会の内容について （斜里中学校校舎・体育館大規模改修計画案）
22 年 第 8 回	8 月 25 日	①教育委員の辞職願に対する同意について ②平成 21 年度「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書の作成について ③平成 23 年度使用教科図書（小学校）選定の承認について ④平成 22 年度準要保護児童の認定（追加）について ⑤「平成 22 年度一般会計補正予算」の意見を求めることについて
22 年 第 9 回	9 月 29 日	①平成 22 年度準要保護児童の認定（追加）について ②平成 21 年度「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について
22 年 第 10 回	10 月 1 日	①斜里町教育委員会委員長選挙について ②斜里町教育委員会委員長職務代理者の指定について
22 年 第 11 回	10 月 26 日	①教育委員会職員の人事発令について ②町内児童生徒の安全対策（ヒグマ他）について ③平成 23 年度管内教職員人事取り扱いの一部変更について

22年 第12回	11月24日	<ul style="list-style-type: none"> ①「平成22年度一般会計補正予算」への意見を求めることについて ②斜里中学校改築検討進捗状況について ③平成22年度全国学力状況調査結果について ④町内小学校統合後のあと利用構想について
22年 第13回	12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ①斜里町立小中学校教職員の任命内申について ②斜里町小学校、中学校通学区域規則の一部改正について ③「第3次斜里町生涯学習推進計画」の策定について ④町立学校における卒業式、入学式の課題対応について ⑤斜里町における「35人学級」の実施検討について ⑥平成23年度教職員人事進行状況について
23年 第1回	1月26日	<ul style="list-style-type: none"> ①「平成22年度一般会計補正予算」の意見を求めることについて ②「斜里町生涯学習推進計画」の策定について ③町立学校卒業式入学式での教職員不起立等に対する対応について ④就学予定者への入学期日等の通知及び学校の指定について ⑤平成23年度全国学力学習状況調査への取組予定について
23年 第2回	2月23日	<ul style="list-style-type: none"> ①平成22年度準要保護児童の認定（追加）について ②「平成22年度一般会計補正予算」の意見を求めることについて ③通学区域外就学の承認について ④平成23年度一般会計予算への意見を求めることについて ⑤平成22年度斜里町立小中学校卒業式の日程について
23年 第3回	3月30日	<ul style="list-style-type: none"> ①教育委員会職員の人事発令について ②斜里町立小中学校教職員の任命内申について ③平成23年度準要保護児童の認定（罹災）について ④斜里町公民館分館設置規則の一部を改正する規則について ⑤斜里町公民館旧三井小学校分館の使用規則の制定について ⑥斜里町スポーツ振興審議会委員の選任について ⑦斜里町体育指導委員の選任について ⑧斜里町博物館協議会委員の選任について ⑨斜里町文化財調査委員の選任について ⑩平成23年度斜里町立小・中学校入学式の日程について ⑪修学旅行の引率業務に従事する町立学校職員の勤務時間の割り振りに関する要領の制定について ⑫東北関東大震災における教育委員会の対応について

平成 22 年度 教育委員の活動状況（教育委員会議、教育長事務を除く）

No	月 日	活 動 内 容	場 所
1	4 月 6 日	町内小中学校入学式	各小中学校
2	4 月 8 日	斜里高校入学式	斜里高校
3	5 月 25 日	斜里高校振興会総会	斜里高校
4	5 月 28 日	オホーツク管内教育委員会協議会総会、研修会	網走市
5	5 月 30 日～6 月 20 日	町内小中学校運動会	各小中学校
6	6 月 23 日～24 日	定例町議会	総合庁舎議場
7	6 月 30 日	網走ブロック教育委員会協議会総会、研修会	ゆめホール知床
8	7 月 7 日～8 日	道内研修（石狩市民図書館・市教育委員会）	石狩市
		北海道町村教育委員研修会	札幌市
9	7 月 23 日	津軽藩士殉難慰霊祭	慰霊碑前
10	9 月 15 日～16 日	定例町議会	総合庁舎議場
11	10 月 23 日～11 月 21 日	町内小中学校学芸会及び文化祭	各小中学校
12	11 月 3 日	町頭彰、町長・体協会長・文連会長表彰式	ゆめホール知床
13	12 月 6 日	オホーツク管内教育委員大会	網走市
14	12 月 15 日～17 日	定例町議会	総合庁舎議場
15	1 月 9 日	斜里町成人式	ゆめホール知床
16	1 月 17 日～18 日	新任教育委員研修会	札幌市
17	3 月 8 日～14 日	定例町議会	総合庁舎議場
18	3 月 15 日～24 日	町内小中学校卒業式	各小中学校

1 教育委員会総務

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	点検・評価	課題
教育委員会	会議及び活動	教育委員会議の開催	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、その権限に属する業務の議決、管理及び執行状況の確認等のため、会議を開催した。（前段ページに内容を掲載）	毎月1回の定例会、及び臨時会としているが、会議の頻度としては適正と判断する。	教育委員会活動の一層の活性化のため、毎月テーマを決めた討議の時間を設定したい。（23年度から実施予定）
		教育委員の学校訪問	22年度は、事務局の業務多忙のため実施できなかった。	学校訪問は、学校のハード的、ソフト的な実情把握に大きな効果があるため、実施することが必要である。	23年度からは、実施する。
生涯学習の推進	生涯学習の総合的な推進	生涯学習推進計画の策定	学校教育・社会教育総体の中期計画として、平成23年1月に第3次計画を策定した（～H25年度）。	策定過程にあたっては、社会教育委員の協議および、各社会教育施設の委員へのアンケート協力を得た。	学校評価制度と平行して、社会教育における町民（委員等）による評価制度も周辺自治体で進んできており、パブリックコメント等外部評価の実質的・効率的なあり方の検討が必要である。 なお第4次策定に向けての検討は、町総合計画と平行して進めることとしている。
		推進体制の整備	事務局に生涯学習課総務係を設置して事務局機能を強化し、学校教育・社会教育の連携を目指す。	役場全体の機構改革が段階的に進んできており、教育委員会も同様。特に現場となる教育機関の独立性と権限委譲が課題となりつつある。	教育委員会事務局と学校・社会教育機関がより連携して取り組むため、4館会議のほか、課・館の共通・重要課題をテーマとした連携会議の開催が求められる。
	学習情報の提供	「生涯学習・活動情報」「おじろ通信」による学習情報の提供	「おじろ通信」 A4判10ページ、年12回発行 「生涯学習・活動情報」 年1回(6月)発行	生涯学習情報を広く町民に伝え、学習環境を醸成するために必要不可欠な事業である。町民の主体的な学習活動に対し、重要な役割をもつ。	各課・館でページを担当しているが、ソフトウェアおよび様式、掲載ルールの統一が課題である。
		「斜里町の教育」のホームページ開設による学習情報の提供	町民が見たいときに見られる生涯学習情報の提供。	教育委員会ホームページは事務量のこともあり、全体を簡略な形での管理としているが、一部更新に遅れがみられる。	管理ルールの明確化を図り、統一感、更新効率化および利便性等の向上の為、町CMSKIT(ホームページ作成支援システム)に移行する。
		生涯学習講師データベース事業の充実	23の団体・個人を講師として登録し、全町への広報折込、関係者への配布を行った。	「生涯学習・活動情報」と合わせて調査をすることとし、効率的な事務が行えるようにした。学校の総合的な学習や、分館講座等での活用が行われていると考えられるが、講座等依頼の際、教育委員会が仲介するシステムとしていないことから、利用実績は不明。	生涯学習・活動情報と内容が重複する部分があることから、効率化に向けた検討を行う。
	社会活動振興バ	社会活動振興バスの運行	社会教育、学校、町長部局のほか、社会教育・体育団体、まちづくり団体等の328件約33,000kmを運行し、のべ10,141人が利用(H22実績)	生涯学習・生涯スポーツの機会を幅広く提供しており、様々な社会活動を実施する上で不可欠な制度として定着している。	財政的な理由から、平成17年度に制度変更し、団体によって利用回数・運行km数を抑える措置を行っているものの、6年間が経過し、各団体の利用形態(運行内容・利用人数など)が多様化しており、一部制度の見直しが必要である。

1 教育委員会総務

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	点検・評価	課題
生涯学習の推進	学校支援地域本部事業の推進	学校支援地域本部事業の実施	国の委託事業の3年目(最終年度)。教員負担の軽減と生涯学習の活用を目指した制度。斜里町では、「読み聞かせボランティア」の促進を中心にとらえ、札幌の絵本専門店店主 青田正徳氏による「読み聞かせの楽しさと心がまえ」講演会の実施等を行った。	各校でも読み聞かせ活動が活性化しており、川上小・朝日小の他、斜里小学校での活動を開始した。	H22で委託制度としては終了となるものの、読み聞かせ活動としては定着している。今後は、必要に応じて図書館での講演会や、「マイブラン・マイスタディ事業」等の補助事業を活用して支援していくことが考えられる。
青少年の健全育成	町民総ぐるみ活動	斜里町青少年健全育成町民総ぐるみ運動推進協議会との連携	町民体育の日(ハマナスマラソン含む)、子ども冬まつりしゅりっころんどを開催し、健全育成に寄与する。	町民体育の日では全ての小学校の参加を中心に、928名が体力・健康づくりに取り組んだ。しゅりっころんどはインフルエンザの影響を受けて中止。	活動への参加組織が一部にとどまり、実施体制が保てなくなっていること、また安全安心活動等社会的な要請もあることから、組織体制および実施事業の見直し時期となっている。
		児童生徒の安心安全な環境づくり	夏・冬休み前に、地域保護者向けに青少年健だより発行。町内91ヶ所の「子ども安心ハウス」による見守り運動の推進、青色回転灯によるパトロールを開始。	「子ども安心ハウス」も開始から10年が経過し、設置件数の減少や、看板の老朽化等の課題を持つ。	「子ども安心ハウス」設置業者・住宅への再確認作業のほか、児童・生徒によるインターネット利用を通じたトラブル予防に向けたフィルタリングの普及や、町内の危険ヶ所調べ等の新たな取組みが求められる。
	教育長奨励賞の授与	教育長奨励賞の授与	文化体育に関する競技大会等で全道大会出場等優秀な成績を収めた青少年に奨励賞を授与している。H22年度は51件107人に対して授賞した。	年間を通じて一括で行っており、大会等からの時期が大きく離れてしまうことから、年2回程度に授賞時期を増やすことが可能か検証が必要。	授賞件数が非常に多くなっていることから、該当基準の見直しが必要である。
教育財産の管理	教職員の整備住宅	教職員住宅の整備	教職員住宅126戸の施設管理。入退去の管理の他、設置者負担分の修繕発注等。	老朽化著しい住宅が多くなっており、悪環境に居住する教職員が多い。早期に教職員住宅整備計画を策定し、建設・借上げ等の年次的な住宅の更新対応が必要。	学校統合と合わせて、長期的な視野にたった整備計画の策定が必要。(23年度に策定予定)
	社会施設の管理	社会施設の管理	閉校した小学校(来運・越川・三井)、および母と子の家の管理・運営	来運・越川の両施設では老朽化が進行しているとともに、利用件数も減少してきている。また母と子の家については、自治会の会館として以外の利用がほぼない状態であり、施設のあり方を含めた検討が必要。	母と子の家については、自治会との協議を踏まえて、供用の終了を含めた今後の対応検討が必要。他の閉校した学校については公民館分館の活動、体育館利用の需要等を検討した上で整備対象を選択・集中していく必要がある。

2 学校教育

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	点検・評価	課題
教育施設、環境の整備	校斜の里整中備学	斜里中学校の校舎、屋体の改修及びグラウンドの整備	H21→耐震診断を実施。H22→校舎・屋体の耐震補強等の工事に伴う実施設計。H23→屋体改築工事。H24→校舎等耐震補強・改修工事を予定。	耐震診断結果を基に現場(保護者、教職員)の意見を重視し、実施設計に反映させた。H22年度補正予算で屋体の改築に着手した。	グラウンド整備の検討が必要である。
	再小編学校合の	小学校を適正規模に再編統合	H21.10月に「斜里町立学校適正配置計画」を策定した。	H22.3月三井小学校を朝日小学校に統合した。H24.3月大栄小学校を斜里小学校に統合を行う。今後も、地域と共に継続検討を進める。	統廃合後の児童生徒の通学手段(スクールバス経路見直し)の検討が必要である。また、閉校した学校の利活用の検討が課題である。
	対児童生徒の安全	学校内外での不測の事態への対応	校内危機管理訓練等の実施、及び不審者、不審電話等への対応の指導を行った。	児童生徒の緊急時の危機対応等の意識は定着してつつある。市街地へのヒグマ出没を受けヒグマ対策の危機管理の学習を行った。	子ども110番と学校の連携が必要。自然災害を想定した避難訓練の実施が必要である。ヒグマ対策学習の理解浸透や危機意識を忘れないための訓練指導の継続。
教育内容の充実	教育内容の充実	学力向上対策の実施	・特別支援講師の配置(3名)によるチームティーチング授業等の実施。 ・学校図書購入費の増額 ・学校公開研修会開催助成金の増額	学力向上対策としてH21より3カ年計画として実施しており、今後も継続する必要がある。	H23年度には学校における実施結果の効果の検証が必要である。
		英語指導助手の配置	外国人指導助手(1名)による英語指導 H22 ベンジャミン・ロジャース・ウイルソン(オーストラリア)	民間事業者への委託方式により、外国人指導助手を配置し実施した。	23年度は外国人指導者が確保できず町内在住者を活用しているが複数年同一指導助手による対応が必要。
		体験的授業の実施	総合的学習の時間等に自然体験学習(中1)、職業体験学習(中2)を実施した。	世界遺産知床体験学習事業等、郷土に根ざした学習は必要であり、継続して実施していく必要がある。	継続して実施するも、各学校の教育課程のあり方を研究協議し、整理・分析・補充し発展を図る必要がある。
		情報活用能力の育成	パソコン情報授業の実施。パソコン研究団体(セデック)への助成(H21→400千円、H22→250千円、H23→250千円)	H21年度に学校ICT整備事業により、児童用、校務用パソコンの整備とセキュリティ関連対策についても整備し、引き続きその活用を図ってきた。	学校対応に違いが発生しないように、今後も研修を深める必要がある。
	道徳教育	道徳教育の充実	道徳授業の校内研究、一般公開の実施。	道徳授業の一般公開を参観日で実施した。	引き続き、一般公開の実施を進めたい。また、全教育活動における道徳活動の充実を図る必要がある。

2 学校教育

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	点検・評価	課題
教育内容の充実	育特別支援教	特別支援教育の実施	校内委員会の設置 特別支援員の配置(H22 2名増員の計7名配置)	支援の必要な児童生徒数が増加傾向にあるため、支援体制の充実を図ったが、今後さらに充実する必要がある。支援員研修会を実施した。	支援の必要な児童数が増える傾向にあり、今後、特別支援員の業務内容の確立、増員が必要である。また、個別の支援プログラムに着手し、就学前から高校までの個人情報の連携が必要である。
	健康教育	スポーツ大会等派遣支援	小中学校におけるクラブ活動の推進及び大会遠征等の助成(9,941千円)を行い、スポーツ振興を図った。	公費負担の原則は保ちながらも、出場方法の検討等により、経費の削減が求められる。	体育振興係の行う「選手派遣基準」との整合性をとり、効率的な支援方法に改善を進める必要がある。
		健康教育の推進及び健康管理	児童生徒の検診及び教職員の健康診断を行い、健康への啓蒙を行った。	虫歯の児童数が多い学校の対応、再検査の必要な教職員及び児童生徒への指導対応を図った。	健康管理の観点から虫歯予防のための「フッ化物洗口」の実施を各方面と協議、検討する。
	経営かれた学校	学校評議員	学校評議委員会の設置(委員28名委嘱)	全学校に学校評議員を配置し、貴重な提言をいただいている。また、全学校において年度中に2～3回学校評価を実施し、一部は学校関係者評価も行っている。	学校関係者評価の全学校での対応。
		学校評価の充実	学校評価の実施。校下、校内アンケート実施している。		
	郷土学習の振興	郷土学習の推進	総合的学習の時間を活用し郷土学習を実施	総合的学習の時間を活用して自然、農業、歴史等における体験的郷土学習を実施している。	授業時数の確保。
		社会科副読本「しゃり」を活用した授業の充実	H20年度に改訂した社会科副読本「しゃり」を活用し授業の充実を行っている。	小学校3、4年生の社会科の授業で活用され、今後の郷土学習充実の観点から更なる活用が必要である。	H25に改訂を予定し、内容の検討が課題である。
就学対策	通学対策	遠距離通学児童生徒の運賃支給	①定期路線バス利用生徒・定期券を支給 ②自家用自動車利用の児童生徒・通学に対する実費支給 (対象児童生徒 33名)	遠距離通学児童への通学手段の確保を図った。	斜里中学校体育館改築に伴い、スクールバス下校便にて、部活動生徒の送迎を行う(H23のみ)。今後の学校統廃合により、通学手段の確保や、新たな路線の検討が必要である。
		スクールバスの運行	遠距離通学生の通学手段の確保(3路線:対象生徒児童 47名 H22)		
	就学援助	要保護、準要保護家庭への支援	義務教育就学の支援の実施(対象生徒児童 104名)	母子家庭等の増加により、支援対象児童生徒が増加傾向であるが、継続して実施している。	支援の継続。
向上、指導体制 教職員の資質	研修の実施、校内	研修の充実	各種研修会への参加を実施している。	教育機関による研修参加への推薦、校内研修及び公開研究会への助成を増額し、支援を行った。	教員の資質向上のための公開研究会の内容の充実。
		校内研修への支援	校内研究会の推進及び支援 公開研究会の助成		

2 学校教育

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	点検・評価	課題
向上、指導体制の確立 教職員の資質	児童生徒の指導体制の充実 相談体制及び教	学校全体で指導する体制の確立	指導体制の組織作り及び「問題行動記録ファイル」等を活用し、諸問題の調査の実施及び資料の蓄積を図った。	校外の家庭や関係団体と連絡を密接にし、児童生徒の指導体制及び相談体制の整備充実が必要である。	基本的な生活習慣の徹底を図り、いじめ、暴力行為、不登校等の早期発見及び対応を図る。SSWの配置が必要でありH23年度予算に反映した。
		相談体制の充実	校内相談体制の整備 生徒指導連絡協議会(町内、中高校、三町)の情報交換		
のふるさと留学の推進	のふるさと留学の推進	ふるさと留学の推進	留学家庭への支援。推進協議会への助成。 ※H22(峰浜小):5家族7名の受け入れ ※H23(峰浜小):6家族6名の受け入れ (内 助成対象:5家族5名)	峰浜小学校で毎年、留学生家族を受け入れており、学校運営及び学校活動等での活性化が図られている。	小学校適正配置が終了した後、この制度の廃止(変更)について検討する。
私学振興への支援	私立幼稚園の運営助成	運営費の支援	大谷幼稚園に対する運営費の助成を行っている。H22→8,007千円	継続して実施している。	支援の継続。
高校教育の振興	学支の校支連	専門職講師の派遣	社会教育機関からの講師派遣(19回)	平成21年度に発足した斜里高等学校振興会への支援を図るとともに、間口維持対策や社会教育機関からの専門講師派遣などの支援を継続する。	町内唯一の高等学校の維持対策への支援継続。
	進地学元促進高校への	斜里高校の活動振興支援	斜里高校振興会の設立(21年度)したことにより、窓口の一本化が出来た、高校の間口維持対策として町外生徒へ通学費の助成を行った。(26名)H22→1,916千円		

3 学校給食

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	点検・評価	課題
給食内容の充実改善	魅力ある給食の提供	給食意向調査の実施	家庭や給食における食に関する実態を把握し、その結果を給食供給への活用を図ることを目的に全児童・生徒を対象としたアンケート調査を実施。 ・年1回実施 対象者739名	・対象を小学3年生以上としたことにより、回収率が高まり、また、教職員からの意見も出され、給食への関心の高さがうかがえた。集計結果は給食担当者会議及び給食センター運営委員会で報告している。 ・回収率96.31%	対象を小学3年生以上としたことにより回収率は高まったが、低学年の実態把握についても必要と思われる。
		食生活の調査の実施	アンケート調査票に盛り込んで実施しており、子どもの食生活と給食への意識の関連性も把握できる。	家庭での食生活等から児童生徒個々の食生活実態、嗜好などが判明した。	食に関する嗜好については個人差が大きく、成長過程においても変化が伴う。調査結果をいかに給食供給に生かし、さらに残食の減に努められるかが課題となる。
	地場産品利用の拡大	町内生産者、関係団体との連携	農業者を中心とした生産者、関連団体等と連携して地場産品の活用推進を図り、同時に児童生徒に対し地域理解としての食育推進を進める。	町内で生産される農作物のうち、品目的に使用可能なものはほぼ全て使用しており、また、比較的安定して供給される。 ・個人農業者9件 法人・団体等7件	季節や天候に左右される要素が大きい。また、出来高によって購入量の変動もあるため、同一作物を確実に購入できる体制づくりと適正な使用量の把握、さらに食材管理の徹底が重要である。
		地場産品の利用と消費拡大	生産者からの直接仕入れが主であるため、購入価格の抑制が図られ、他の食材購入についても幅を広められ、その結果により消費拡大にも繋がる。	馬鈴しよについては年間を通して全量町内、大根、人参、玉葱などは端境期の僅かな期間のみが町外のものを使用しており、地場産品の積極的な活用に努めている。	水産品では活用できる種類が限られており、また、近年海産物に対するアレルギー症状も多く見られ、使用食材、活用方法についての検討も必要である。
		学校給食に対する住民意識の高揚	学校給食だよりや広報誌等を活用して、住民へ内容を周知し、さらにHPの活用により広く情報を公開する。	取り組み内容などのほか、毎月の献立表について、ホームページでの定期的更新に努めたが、更新が滞った時期があった ・給食だより発行 1回 ・献立表配布 12回	周知の表現が固定的になっており、表現方法等の見直しを検討する。定期的な更新を確実にし、常に最新の情報発信に努める。
	安全な食材の拡大	食物アレルギー対策	新入学、進級時にアレルギー実態調査を行い、それぞれの症状にあった給食の供給を行っている。	供給停止、代替食供給、持参等センターとして対応可能な範囲を基本として、症状によって養護教諭、保護者との懇談により、必要に応じた対応を行った。 ・アレルギー児童(教諭含む):延130名	アレルギー症状の重い児童については、施設的、作業的にも代替食の供給が難しく、持参給食となる場合があるため、保護者の理解が重要となる。また、近年アレルギー症状を持つ児童生徒の増加が目立っており、対応方針を確立することも必要と思われる。
		食材購入計画の立案	安全性の保証された食材購入を基本に購入計画を学期毎に行い、複数業者からの見積もり聴取により適正価格での購入に努めている。	食材の適正利用にあたっては基準カロリーを遵守した献立作成による食材購入に努めている。栄養管理システムを新たにしたことにより、正確で適正な計算が行える。	栄養管理システム運用に係る基礎データ入力が栄養教諭の業務の合間を縫って行っているため、正確な運用ができるまで一定の期間が必要となる。
		安定需給体制の確立	食材に関しては複数業者との取引、給食調理、配送体制については常時代替確保により安定した需給体制の確立をはかっている。	食材購入では町内業者への発注量の増に努めているが、町内からは購入できないものもあるため、町外への依存は大きい。	町内業者の利用拡大を図りたいが、難しい現状となっている。

3 学校給食

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	点検・評価	課題
の給食改善施設・設備	の給食改善施設・設備	施設、設備機器の整備	施設改修時から使用している備品類の老朽化、建物を含めた施設全般の老朽化も激しいため計画的な整備を行う。	給食に使用している食器類は経年による表面コーティングの剥離が目立ち、衛生的にも好ましくないため毎日使用する角仕切り皿を更新した。また、配送車両も計画的更新に努めており、H2年製の市街地校専用車両を更新した。 ・角仕切り皿 1,100枚 ・市街地専用配送車 2トントラック箱車 1台	施設改修時に整備した備品類の多くが更新時期を迎えているが、この中でも大型器機類(温水ボイラー、食器消毒保管庫など)は価格も高く、年次的な更新計画となるが、万が一の故障の際には部品供給も終了しているため、修理不能であることから、給食供給が停止することとなる。
給食業務及び栄養管理システムの整備	給食業務の効率化	調理業務の民間委託	当面は直営継続としているが、将来的な給食需要とタイミングを見極めて民間委託を検討 ・調理員:10名	常時10人体制の維持を基本として、代替え職員2名(臨時的)については随時対応可能な体制としている。	安定供給ができる最低限の調理体制、栄養教諭との連携について検討し、今後の学校統廃合、給食需要、設備投資時期等を見極める必要がある。
	栄養管理システムの整備	栄養管理システムの導入	栄養計算から発注業務までの一連の作業を手計算により行っているため、栄養教諭にかかる業務負担の軽減が図られ、また、システム導入により適正なコスト計算が行える。	平成22年度に購入し、基礎データの分析などを行い、栄養教諭が通常給食供給業務の合間をぬって、入力作業を進めた。	当初データの分析に予想以上の労力が必要で、入力作業についても思った通りに進められなかった。合わせて平常時の栄養計算、給食調理・管理業務とも併行するため、データ入力までに費やす業務量の増が懸念される。
		栄養管理業務の改善、充実	給食栄養管理システムの導入により、適切な栄養管理が行え、栄養価の整った低コストでの給食供給が行える。	同上	当初データ入力業務に係る業務量が大きく、運用するまでに一定の期間を要することが予想される。
	給食費納入の推進	給食費未納者対策	平成11年度から給食費納入の効率化及び現金納入における事故防止の点から、口座振替納入に変更したが、口座残高の不足などによる振替不能により未納が増え始め、毎年10名程度が翌年度に未納額として繰り越している。 22年度過年度未納額 26人 2,517,824円	翌年度に繰り越された給食費のうち、大半は翌月に納入されており、その他は電話、臨戸のほか税務課などと連携して対応している。 22年度過年度未収金納入額 672,625円	要、準要保護には該当しないものの、生活困窮等の実態もあり、電話催告、臨戸徴収、税務課との連携などによる対策を強化する。
食の教育推進	食に関する指導の充実	栄養教諭の配置	平成20年度から配置された栄養教諭により、町内学校への栄養指導、食に関する教育の推進を図っている。 ・小学校8校・中学校2校	栄養教諭が給食管理業務に時間を捉われることが多く、各学校への指導、食育推進などが思うように計画できなかった。	栄養教諭が活動できるような業務内容の見直しを検討することが必要。
		「食に関する指導」と「学校給食の管理」の一体化	町内産品の食材活用などを通して、児童生徒自らが行える収穫体験などを計画し、生産から収穫、消費へ繋がる一体的な取り組みとして検討する。	上記の理由から(各学校)教諭との打ち合わせもできなく、取り組みが出来なかった。	同上

4 公民館

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	点検・評価	課題
活自動主的へのな支学援習	業イマのスイ推タブ進デライン事マ	マイブランマイスタディ事業の推進	町民の自主的学習活動に対し、助成金を交付する。 4事業125千円の助成を行った。 ①社交ダンス講習②PTA研修会③ヨガサークルイベント④はっぴを作る講習会	支援があることにより、自主的な学習活動が創出でき、町内の学習活動支援事業としては効果的である。 新規団体の申請など、地域を巻き込んだ学習活動を展開できた。	近年の申請団体のマンネリ化(同じ団体の申請)からは脱却できていない。 今後は、規則の変更等も検討し、出来るだけ新しい団体などへの助成を重視する仕組みを構築する必要がある。
公民館活動の充実強化	職員充実体制の	職員研修の充実	網走ブロック社会教育主事等研修会、網走地区、道東ブロックでの研修会に参加。地域住民に学びの場を提供する専門職員としての専門性を磨き、また国・道の最新の動向を知るために研修会に参加した。	参加者同士のつながりから、情報交換をしている。職員研修は必要不可欠であり、公民館活動指導者でもある社会教育主事(現在1名)の専門性と役割が重要となっている。	公民館職員(含:社会教育主事)の専門性が求められている中、館内職員の計画的な研修への参加および日頃の講座運営の中で習得してゆく必要がある。社会教育主事資格取得に向けての研修参加が求められる。
	学習機会の提供	学習機会提供「講座」	児童向け講座ゆめクラブにおいて7パートで全20講座を実施(延べ246名参加)。子どもたちの生活環境や地域素材の中から題材を見つけ、連続講座のかたちでテーマにそった体験をする。講師には地域の人材を活かし地域で子どもを育てる意識を高める。	体験の内容や目的を講師と話し合う中で、講師からより多様で深い体験のアイデアを得ながらすすめることができた。	地域の大人が自ら「子どものためにやりたい・させてやりたい」と声を上げられる方法と声集めの方法を検討することは、新たな講師層の発掘と講座内容の拡大につながる。
			ウトロ地域の児童向け講座「ゆめコミュ」4テーマ11講座(延べ421名) ゆめクラブのウトロ版として、地域ニーズを踏まえ講座を開設した。地域でねぶた参加が定着した。	日頃よりテーマ掘り起こしなど、情報収集に努め、保護者や自治会等の協力もあり、円滑に運営出来た。	本講座も定着してきたが、担当者も変わり、今後の講座回数、講座内容等、検討する必要がある。
			生きがい大学公民館専門課程10講座 延べ(275名) 「防災・減災・できること」として、町の防災マップの解説を担当者から聞くとともに災害時の対応について各自の避難場所や避難時持ち出し品について確認した。また町の指定避難場所を見学し非常食の試食会を行った。	日本各地で災害が起きているためテーマを設定したが、斜里に大きな人的被害をもたらす災害が少ないせい、防災意識と災害時に対する緊張や危機感が低かった。また高齢によるためか、わからなくても、できなくても家族任せにする意識が強く、行動や考えをもつにいたらない状況もあった。	学生の年齢層が広く、それに伴い学習意欲にもばらつきがあり同等に論議したり深めたりすることは難しい。学習課題も学生から出てくることはなく、担当者が設定しており学生は受け身になっている。
			分館講座の充実	分館地域住民の貴重な学習活動の場として、分館の地域住民を対象に実施。分館長・主事が様々な内容の講座を企画。H22年度50講座1,133人が受講。	左記の実施実績であるので、分館のある地域では冬期間の活動の一つとして定着している。中斜里公民館で新たに分館講座が開催された。
学習情報の提供	ゆめホール知床ホームページの運用。 「おじろ通信」での情報提供。	「おじろ通信」「ゆめホール」担当ページとホームページでの情報を共通化させ、適正な管理運営ができた。	メールマガジンの配信による情報提供の検討や、友の会会員への情報提供体制の整備が必要。		

公 充 民 館 実 強 活 化 動 の	利 用 し や す い 公 民 館	要望の把握と対応	主催事業でのアンケートの実施や、定期利用団体からの要望聞き取りを行った。	随時、聞き取りしながら、対応可能なものは、予算化し対応をしている。また、難しいものについては、説明をしている。	利用団体が今後の公民館の方向性決定に参加する為にも、継続する必要がある。 要望備品等にも破損が生じているが、予算確保が難しい。
------------------------------------------------	-------------------------------------------	----------	--------------------------------------	---------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------

4 公民館

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	点検・評価	課題	
公民館活動の充実強化	利用しやすい公民館	要望の把握と対応	主催事業でのアンケートの実施や、定期利用団体からの要望聞き取りを行った。	随時、聞き取りながら、対応可能なものは、予算化し対応をしている。また、難しいものについては、説明をしている。	利用団体が今後の公民館の方向性決定に参加する為にも、継続する必要がある。要望備品等にも破損が生じているが、予算確保が難しい。	
		利用しやすい公民館	教育委員会広報誌「おじろ通信」の担当分3ページで、ゆめホール事業や利用者のイベントなどを紹介し、公民館への来館を促す。	広報の一つとして町民からは広く浸透している。また、ゆめホール知床ホームページにも掲載しているため、町外からの利用にも繋がっている。	イベントが無くて利用者がある公民館が求められる。またサークル化に向けての情報の発信にまで至っていない。	
			窓口業務、電話対応、舞台打合せなど親切的な対応を心がけ利用促進を図っている。	館内会議において職員の情報共有、意思統一を図っている。	継続的な会議の開催をベースに、向上に向けた積極的な議論の場となるよう工夫が必要である。常に利用者の立場で物事を考える姿勢の確立が必要である。	
	提社会教育機関と連携した学習機会	年齢各期に応じた学習機会の提供	成人式の実施 平成23年1月9日(日) 出席者 141名対象中112名参加 出席率79.4%	斜里町が主催となり行い、斜里町の財産でもある新成人の20歳の節目を町全体で祝う行事であり必要性がある。	式典を継続実施、マンネリ化からの脱却のためにも、新成人による実行委員会の形式での式典開催検討に向けて環境整備が必要である。	
			65歳以上の方を対象に生きがい大学(本校・ウトロ校)を開校。本校141名在籍、集合学習・専門課程・クラブ活動(年21回活動)。ウトロ校19名在籍(年15回活動)。	高齢社会となり高齢者は増え続けているが、入学する学生は減少している。年齢幅が大きく、学生個々のニーズに対応し切れていないのが実情である。	個々の能力やレベルに合わせた学習内容の検討や、通年開講を視野に入れるなど、大幅な内容の見直しと整備が必要である。	
			老人クラブ連合会(26団体1,713人)の行政窓口となり活動のサポートを行っている。	高齢化社会となり、益々活発な活動に発展するため、各老人クラブの活動支援等を行っている。	今後も、交通安全や健康など世代の課題に合わせた活動支援を行うとともに、学習メニューの情報提供も必要である。	
		生涯学習関連機関との連携・協力	社会教育機関、保健福祉関係部局と連携し、共同事業として「生きがい大学」「老人クラブ健康教室」などに取り組む。	老人クラブが直に地域支援センターと打ち合わせして、健康教室を開催した。	今後も老人クラブ活動や分館活動等に、生涯学習関連機関との連携事業の提供を検討する。	
	利用団体・サークル	利用団体・サークル	学習相談を通じた育成	新しいサークルの学習会場の確保に関する相談、町民全般へサークルの情報提供及び講座開催の資金等の相談業務を行っている。	随時窓口で相談に応じている。	利用者との関係を深め、掲示物の工夫を行うなど、より親しみやすい事務室づくりが重要。
			団体・サークルへの支援の充実	常時窓口での相談業務を行っている。生涯にわたる学びの場として、新たなサークルづくりに向けて支援する。	ここ数年、ゆめホールの定期利用団体の会員数が減少傾向にある。今後の高齢社会に対応するよう団塊世代層の取り入れが必要である。ダンスの活動利用が多く、場所・時間が重なり、会場調整が難しい。	現在の支援事業を続けるとともに、講座やワークショップをとおし、若い成人層・団塊世代層を取り込んだ、新たなサークルが育つよう、地道な活動が必要である。同じような活動サークルの定期利用会場調整が難しくなっている。
	持公民館施設の適正な維持	知床ゆめホール	適切な維持管理	オープンから12年を迎えたことにより、電気設備、空調設備、舞台設備それぞれ機器修繕・更新期を迎えており、メンテナンスおよび補修を行っている。	H22 文化ホール(音響卓、反響板ワイヤー、マニラロープ)、公民館ホール(マニラロープ)の更新などを実施。	町財政が厳しい折ではあるが、舞台設備等の更新は定期的に必要な。急激に進化するデジタル化に対応するためにも、計画的な更新が必要。
分館		分館施設の計画的整備	現在の分館(12分館)のほとんどは、S50～S63年度に整備されたものであり、築20～35年が経過し、躯体部分の老朽化が進み、随時の補修のみならず、屋根・壁などへの中規模改修が必要となる。	大栄・川上・富士公民館の屋根・壁塗装修繕や、中斜里・川上・以久科公民館の防災絨毯・カーテンの更新などを実施した。	町財政が厳しいおりではあるが、メンテナンスを欠かすことにより、よりコスト高な修繕となることから、計画的な改修が必要である。	

5 文化・芸術

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	点検・評価	課題
町民による文化芸術活動の助長	文化・芸術団体等の活動援助	文化・芸術団体等の活動援助	文化連盟(45団体加入)活動への助成(H22 405千円)。	文化活動の中心的組織との連携・助成金による活動支援をおこない、文化連盟による次世代育成につなげるため、「育てる事業」として琴・日舞の講座が開催された。	文化連盟で模索中の若者世代の取り込み、世代交代が課題としてあげられる。文化連盟で開催した「育てる事業」の継続と実施種目の拡大が課題である。
			文化・芸術団体の活動相談	実行委員会主催事業等、随時対応している。ゆめホール館長がアドバイザーとして参加している芸術文化事業協会理事会へタイムリーな文化情報の提供が出来るような体制の工夫が必要である。	文化連盟加盟団体以外へスムーズな情報提供ができるかが課題。
			町内の個々で活動する芸術家の作品を集めた「第2回ひとゆめ展」の開催。出展者14名約100点の作品展示。	普段サークル等で活動する方の展示機会は多くあるが、個々の活動で拾い上げる場がないために実施。出展者も観覧者も好評であった。	チラシ等の告知だけでは出展者が集まらないため、口コミでの情報収集や積極的に声掛けを行うことが必要である。
	公演等招聘団体への支援	芸術文化事業協会への支援	舞台鑑賞機会を拡充するため、町民による支援審査機関である芸術文化事業協会に財政支援(H22 5,000千円)と、理事会に参加して情報提供を行っている。	町民自らの企画事業を、町民組織が審査を行う事により、多様な鑑賞機会が提供されるとともに、町民の企画運営能力が培われている。	ここ数年支援事業の固定化や新たなジャンル・新しい実行委員会での事業開催が減少気味であることから、今後の事業展開を見極め、団体と一体になった検討が必要がある。
		公演情報提供	公演情報案内ラックの設置、及び職員による相談、案内を行っている。	プロモーターから送られてくる公演情報は、ジャンルごとにファイリングして案内ラックに設置している。公演に関する相談、案内は実行委員会主催事業等、随時対応している。	関係機関等の助成制度を活用した公演事業への協力を行っていけるよう検討していく必要がある。
芸術文化鑑賞機会の充実	業芸町へ術民の鑑に支賞よ援事る	助成による鑑賞機会の充実	芸術文化事業協会をとおり、町民による招聘公演等を援助している。助成事業10本、支援額5,350千円、鑑賞者2,719名。	町民による招聘公演等で鑑賞機会を提供しているが、公演の固定化と参加者の減少傾向が見られる。	新たな団体、実行委員会等の掘り起こしが必要である。
	賞ゆめ事め業ホーのる実主施催の芸術鑑	芸術鑑賞事業の実施	①宝くじ文化公演「畏」:観客474人 ②映画会「カールじいさんの空飛ぶ家」(2回上映):観客209人 ③映画会「おとうと」:観客156名 ④映画会「地の涯に生きるもの」:観客400人⑤アンサンブルグループ奏楽クラシックコンサート:観客128人⑥第10回斜里・子ども芸術フェスティバル:観客 1,477人。⑦ゆめホールサポート事業「川上小学校リコーダー部スペシャルコンサート」:観客200人	予算削減の中、各種補助金を活用しながら、演劇・コンサート・映画会など事業展開をした。催事によっては、入場者数にばらつきが生じている。ニーズのとらえ方と文化鑑賞機会のバランスが難しい。	文化事業予算が削減となる中で、今後一層、公立文化施設のネットワークや、助成事業、財団共催公演などを活用することが求められる。積極的に財団や企業等の助成事業の獲得をめざし、チケット収入などの特定財源を見込み、継続した事業展開へつなげていくことが今後の課題である。また、町内企業からの協賛を得られるようなシステムづくりについて今後検討していくこととしたい。

5 文化・芸術

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	点検・評価	課題
芸術分野の教育普及事業の実施	の芸術分野の体験型学習機会	芸術体験型学習講座の実施	◇一般向け ◆①人形劇ワークショップ:延べ参加者16名②舞台技術基礎講座:参加者23名 ◇子ども向け ◆①コカリナワークショップ:23名②HipHopダンスワークショップ:延べ177名	◇一般向け ◆①ウトロでの実施希望に合わせ、ゆめホールでも実施。子ども芸術フェスティバルにワークショップ参加者によるミニ公演も行った。②文化財団アドバイザー派遣事業を活用し、講師派遣を受けた。他市町の担当者も多く参加した。 ◇子ども向け ◆①は町民からの協力要請により実施。後日講師によるコンサートも行った。また参加者によるサークル化につながった。②要望が多く実施した。地元講師の活用が出来るため、経費は抑えられた。	文部科学省の「地域人材の活用による文化活動支援事業」が無くなり、文化連盟の「育てる事業」、ゆめホールの講座経費で子ども向け講座を実施しているが、講座内容・募集方法や他の補助事業の活用等、検討が必要である。また、一般向けについても単発的なものにならないよう、継続性のあるものを実施できるよう検討する必要がある。
	児童生徒への芸術鑑賞事業の充実	児童生徒芸術鑑賞事業の実施	斜里町小劇場 北海道巡回小劇場申請採択 パフ・ファミリー公演 7/7 2公演 文化ホール 小学校芸術鑑賞会実行委員会による。	小学校在学6年の間に、違うジャンルの舞台公演を鑑賞できるよう演目を選定した。 実行委員会反省会で出された意見によると、平成15年にもパフ公演を行い好評だったが、今回は質が落ちた感があった。児童は賑やかさとお笑い要素に楽しんだが教諭からは音楽性がないと不評だった。	北海道巡回小劇場申請が不採択で買取公演となった場合の公演料確保は難しい。また、特別支援・保護対象児童の鑑賞料補てんの割合が増えていく中では、スクールコンサートとの予算割が難しい。児童負担金の増額も検討さざるをえなくなる。
文化活動施設の活用	用ゆめホール知床の効果的活用	文化ホール機能の効果的活用	22年実績 稼働率 59.9% 本番利用 40日、リハーサル 18日 練習利用 23日	本番回数は、横ばい傾向。催事の内容により、リハーサル日数や仕込み日数が増えている。	芸術文化事業協会支援の招聘公演では、限度があり、既存の団体や新たな団体の発表会等の掘り起こしが必要である。(土日開催が固定日となっているので、平日開催)
	舞台技術の提供	舞台技術の提供	舞台設備機器等の操作業務の円滑な運用と最良の舞台効果の確保及び舞台事故防止のため舞台技術者2名を確保し安全確保を行っている。 また、プロに技術的なアドバイスも受けている。	利用者の多種多様な要望に対し、プロの技術で応えているので評価は高い。 又、機器設備の日常点検及び維持管理を行っており、舞台の事故防止と機器設備の延命化が図られている。	現在3年毎の入札で業者委託を行っているが、舞台技術力・管理技術力および職員との信頼関係もあるので、今後委託期間や入札方法等について検討する必要がある。

6 スポーツ

目標	主要 施策	事務事業名	事業の内容	点検・評価	課題
体育施設の整備充実	体育施設の整備	既存体育施設の適切な維持管理	①直接管理（海洋センター体育館、海洋センタープール、温水プール、陸上競技場、みどり工房ランニングコース、ウトロプール、スケートリンク、ウナベツスキーハウス） ②管理委託（野球場・ウトロパーク場・ウトロススキー場・ウトロススキー場トイレ） ③指定管理（町営・シーサイドパーク場） ④利用者の自主管理（武道館、赤木体育館、テニス）	直接管理以外は、管理委託、指定管理、利用者による自主管理などで、利用者の協力の下に施設の維持管理を行っている。 利用者が、自主管理することにより施設の細部まで適切に管理されている。	武道館・赤木体育館・テニスコート等は利用者の努力により適切に維持管理されており、今後も現在の管理方法の継続が必要である。 又、各施設も老朽化しているため、計画的な修繕等が必要となっている。
		既存体育施設の有効活用	●学校開放事業 ①斜里中体育館（週6回、各日30名） ②斜里小体育館（週6回、各日35名） ③朝日小体育館（週6回、各日30名） ④ウトロ小中体育館（週5回、各日15名） ●スポーツ団体以外の利用 ①赤木体育館－消防団（週1回、各日16名）自治会A（週4回、各日23名）自治会B（週1回、各日23名）パークゴルフ協会週7回、各日30名）	学校開放事業は小中学校の体育館を夜間（19～21時）スポーツ愛好者に開放し、町民スポーツ振興を図っている。また、赤木体育館は、自治会等のスポーツ団体以外も利用しており、施設の有効活用が図られている。	半年毎に利用者会議を開催し、学校開放利用団体の便宜を図っているが、19時から21時は管理主体が学校から体育振興係へ移行されるため、連絡体制に問題が生じる場合がある。 又、H23、4月～H24、3月まで斜里中学校体育館の建設工事をおこなっており、体育館利用者団体には、工事終了するまでの間、他の学校体育館を使用することで利用調整を図っている。
		体育施設整備計画の策定	老朽化している体育施設が多く、町民の要望に応える体育施設の整備計画が必要とされており、体育整備計画により整備をおこなっている。	子どもから高齢者まで、安心して利用できる体育施設の整備をおこなうため、公共施設整備計画と合わせた計画で整備を行っていく。	計画的な整備が強く求められており、利用方法も検討する必要がある、今後に向けていくつかの課題がある。
		スポーツ施設等整備基金の活用による整備	町営野球場の本部席雨漏りの修繕と本部席後方にスーパーハウスを設置し整備を図った。また、ウナベツスキー場の圧雪車購入助成と、海洋センター体育館の暖房設備のボイラー暖房から石油ストーブ暖房の切り替え更新を行った。	野球連盟・ウナベツスキー場・体育館関係者等と施設整備の協議を行っており、有効な整備を進めている。	今後も体育協会との協議を行い、整備基金の有効活用を進めていく。
生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進	多様なスポーツに親しむ機会の充実	スポーツラリーの実施（11/14、57名） 小学生から高齢者まで楽しめる5種目のスポーツゲームを用いた健康づくりを行なった。	スポーツをゲーム感覚で楽しみながら、健康増進を図るものであり、生活の中の身近な要素を取り入れたスポーツであり、楽しくコミュニケーションを図れるスポーツとして、今後も継続していく。	町民にスポーツを親しむ機会を多く提供するために、回数を増やす事と、健康・スポーツに関する講演などの研修も取り入れる必要がある。
		斜里町スポーツ振興基本計画の策定	スポーツに関する自発的な活動に対して、協力体制の整備に努め、町民の心身の健全化を図るため策定する	教育委員会の考えを説明し、「第3次生涯学習推進計画」をもって斜里町スポーツ振興基本計画とすることとした。	地域の実情にあった適正な健康状態に応じてスポーツが出来るような条件整備を図る必要がある指導者の養成や確保が必要である。

6 スポーツ

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	点検・評価	課題
生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進	スポーツレクリエーションの展開	新たなスポーツレクリエーションを展開するため、健康教育の推進を図り、高齢者向け及び若年層向けに求められる運動の充実を図る	若年層から高齢者を対象とした体力維持・健康状態に合わせた運動等を取り入れたスポーツレクリエーション活動の推進が必要である。	各団体との連携を図り、高齢者から若年層まで多くの人が参加できるスポーツを検討する。スポーツレクリエーション感覚で出来るトレーニング器具等の設置も必要と思われる。又、ニュースポーツでは、子どもから高齢者まで、だれもが、いつでもどこでもスポーツに親しむことのできる機会を充実させるため、手軽に楽しめるニュースポーツを取り入れるため、指導者講習等での知識や技術等の研修をおこなうことが必要である。
	競技スポーツの推進	選手の育成・強化	スポーツ少年団本部活動に対し助成を行い、スポーツ少年団活動の育成・強化を図っている	スポーツ少年団活動は、幼少時からスポーツに親しむことが重要な活動であるため、指導者の育成が重要な課題でもある。指導者の育成が子ども達のスポーツのレベルアップに必要不可欠である。少年団活動は、熱心な指導者のもとで数多くの大会で上位の成績を収めている。	少子化により、各団員の減少による、チームの存続が難しくなっている。子供たちを取り巻く関係団体と連携した少年団活動の育成が必要である。また、学校側の取り組みや子ども達の意見を取り入れたスポーツの検討が必要である。
	競技スポーツの推進	体育指導委員、指導者の養成・確保	①管内社会体育振興セミナーの派遣（11/20-21北見市、3名） ②網走ブロック体育指導員研修会（10/28・29網走市3名） これらの研修会等に参加要請を行い技術の向上を図った	研修の機会あるごとに、指導員としての資質向上を図っているが、指導者の若手育成も急務になってきている。今後とも、研修会やスポーツ養成講座に参加していただき、競技技術の向上に努める必要がある。	幅広い年齢層体育指導員の指導者が必要である。そのためにも、セミナーや研修会等の情報提供を行うとともに研修を通して、町内の指導者との意見交換等を行い、資質の向上を図る必要がある
	競技スポーツの推進	体育協会への支援体制の整備・充実	体育協会に活動助成を行い、単位協会の活動を支援し、競技スポーツの推進と整備を図っている。	各単位協会の窓口として、体育協会が意見の取りまとめを行っているため、組織が一本化され支援等がしやすくなっている。今後とも定期的な情報交換の必要がある。	組織が一本化され支援等がしやすくなっている。今後とも定期的な情報交換の必要がある。
成団・体との連携、指導者の育成	体制の確立	スポーツ団体との連携によるスポーツ活動の推進	①町民スケート大会（1/30、67名） ②ハマナス歩くスキーフェア（2/20、110名） ③町民スキー大会（2/13、吹雪で中止）	単位協会が独自運営で主催するスポーツ大会の後援として、町民スポーツ振興の推進を図るなど、協会との連携のもと新しいスポーツを取り入れスポーツ人口の増加を図る。	各単位協会は、町民参加の大会を実施しているが、今後も大会が継続して、実施出来るよう組織の活性化を図り年齢層の幅を持った技術の向上や、スポーツ人口の増加を図る。
	体制の確立	指導者の発掘、育成、体制の充実	体育指導員会が主体となり、おはようランニング、スポーツラリーやハマナスマラソンなどのスポーツ事業の企画・実施を行うとともに、指導者の発掘と育成を行っている	職員数が減少している現状で、体育指導員によるスポーツ事業の企画と実施は重要な体育振興推進には欠かせない体制である。	幅広い年齢層、多様な種目から構成される体育指導員体制により、スポーツ技術の向上普及を図る必要がある。また、子ども達のスポーツに対する向上心を大事にするため、学校等との連携を図ることも重要である。

6 スポーツ

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	点検・評価	課題
各種スポーツ大会の推進 各種スポーツ大会への支援、スポーツ合宿の誘致	各種スポーツ大会の開催	町民参加のスポーツ大会	<p>体育振興の主催事業</p> <p>①おはようランニング(8/28～10/2計6回237名)</p> <p>②ハマナスマラソン(10/3 参加者908名)</p> <p>学校教育では小学校全校参加、中学校は部活や自主参加、その他、幼児等は親子での参加、一般町民は広報・チラシ等による呼びかけで参加を促している。</p> <p>③スポーツラリー(11/14 参加者 57名)</p> <p>④町民バレーボール大会(1/16 参加者200名)</p>	各スポーツ大会開催にあたり、各単位協会、学校、地域・体育指導員の協力により実施。今後も現在の事業を継続し、町民の健康増進を図る。	今後も現在の事業を継続しながら、町民の健康増進を図る必要がある。又、各年齢層(高校生・高齢者等)の参加意識を高め、多くの参加をもとめる必要がある。
	上位大会への選手の派遣	管内、全道・全国大会への選手派遣の支援	<p>少年団の出場助成</p> <p>①水泳少年団</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水泳オリンピックカップ夏季予選(7/17-18) ・水泳オリンピックカップ春季予選(2/19-20) ・北海道スプリント水泳大会(11/13-14) <p>②バレーボール少年団</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全日本バレーボール北海道大会(6/26-27) <p>③卓球少年団</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道卓球選手権大会(9/11-12) <p>④サッカー少年団</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全道少年(U-10)8人制サッカー道予選(7/17-18) ・ユースカップ杯サッカー少年団大会(8/3-6) <p>⑤バスケットボール少年団</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニバスケットボールフェスティバル釧路大会(7/24-26) ・ミニバスケットボール地区選抜新人大会(3/25-27) 	少年団活動が活発化され、スポーツの種目も多岐にわたり全道・全国大会への選手派遣の支援助成が活用されている。(斜里町青少年体育文化振興助成規程)全道・全国大会への出場について、情報が伝わらない場合も見られるので、連絡体制の確立が必要である。	スムーズな選手派遣支援を行うため、情報の伝達方法を確立する。
	致スポーツ合宿の誘	スポーツ合宿の誘致促進	斜里町スポーツ合宿誘致実行委員会に活動助成し、関東学院大学(8/6-16)と東京農業大学(8/19-27)と日本体育大学(8/27-9/1)の駅伝チーム及び実業団のカネボウ化粧品(9/2-9/1)の合宿を誘致した	斜里町スポーツ合宿誘致実行委員会の積極的な活動により事業は進められている。合宿誘致実行委員会との連携により、他のスポーツの合宿も検討する必要がある。	誘致活動により、町民がスポーツに対する意識の向上と斜里町の宣伝効果も図られる。また、他の団体スポーツの誘致により、中・高生徒のスポーツ振興を図る必要もあるので、誘致委員会と連携を図る。

7 博物館

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	点検評価	課題
調査研究・資料収集活動の推進と成果の公開	査知研究半島の島の推進の自然・歴史に関する調査	世界自然遺産知床の自然環境保全の推進	世界遺産地域科学委員会及び適正利用検討委員会に委員として参画し、調査結果に基づき管理計画等について検討した。	専門的立場から遺産地域の保全策検討や利用調整計画に協力した。今後も継続が必要である。	自然環境保全に関する調査研究資料の収集と整理。
		知床半島の地質・生物・歴史・文化財に関する調査と地域データの蓄積	哺乳類調査、植物調査、ワシ類越冬個体数・繁殖状況調査、埋蔵文化財調査、歴史調査等を実施する。	中型食肉目調査や植物調査を実施したほか、ワシ類の越冬個体数・繁殖状況調査を関係機関と連携して実施した。	調査日数の確保、他研究機関との連携。
		斜里平野における生物多様性調査・歴史調査の実施	斜里平野部における動植物調査及び考古、近世、近現代調査を実施する。	植物資料を収集したほか、哺乳類痕跡調査を実施し、斜里平野部における動植物相の知見を得た。	調査日数の確保、他研究機関との連携。
	録収の蔵公資料の整理と資料目	博物館資料の分類整理	寄贈及び収集資料の保存処置、分類整理、登録、保管を実施する。	受け入れ資料を随時分類整理し、登録保管作業を実施してきた。	収蔵庫の不足と新収蔵庫の確保。
		資料目録の刊行	資料目録・脊椎動物編、昆虫編、植物編の編集・発刊	資料目録刊行計画をもとに哺乳類資料の整理を行った。	刊行予算の確保。
		収蔵資料の研究教育への活用	生物資料・民俗資料を閲覧、貸し出しできる状態で用意しておき、学校の授業や研究機関での利用を促進する。	動植物標本の処理と登録整理、民俗資料の整理をすすめる、利用を前提とした準備を行う。	資料の整理点検と貸出管理体制の整備。
生涯学習機会を会場の中心とした	の等連公に統開よ講る座調・査研ピ成展果示	連続講座	知床自然史講座(5回連続)を開催。延べ181人参加。	町内外から多数の参加者があった。	継続と講師確保が課題。
		ロビー展	「はたおり作品展」「法隆寺寄贈資料展」「学芸員写真展」「発掘成果展」など7回開催し、観覧者数約10,000人。	特別展を含めて、ほぼ通年の記念館ホール開催ができた。	幅広いテーマと展示資料・協力者の開拓が課題。
生涯学習機会を会場の中心とした	活各特動種別援講展助座、の講開演催会、	特別展・移動展	第32回特別展「こんなに多様な知床の鳥たち」を3月5日から開催。3/31までに475人が観覧した。	豊富な資料を活用したほか、保管していたオジロワシ巣材から巣を復元した模型などに関心が集まった。	開催テーマと担当学芸員の早期決定により、十分な調査や資料収集を行うことが課題。
		講演会・フォーラム	特別講演会「気候と海鳥」を開催。2月5日。参加21人。	特別展にあわせて開催した。最新の研究成果を盛り込んでいるほか、地球環境とも関連付けられた内容で好評だった。	町民ニーズや時宜に合ったテーマ設定と講師の確保。

7 博物館

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	点検評価	課題
郷土学習など生涯学習機会の提供	活 特別 動 展 援 展 助 展、 講 演 演 会、 各 種 講 座 の 開 催、	博物館講座	自然観察会、体験学習会など20講座開催。参加者数630人。	クイズラリーを実施したことで、夏期の小中学生の利用が大幅に上昇した。多様な観察会を開催したが、人数がかなり少ないケースがあった。	天候条件による開催延期や中止対応。ニーズの多様化と少人数化への対応。移動手段の確保。
		学習指導相談	小・中学生の地域学習や自由研究、町民の郷土研究相談、大学生等の研究相談、教育機関からの相談等への対応を随時実施した。	各専門分野で学芸員対応の他、他の研究機関・研究者の紹介などを含めて要望に応えた。	多様な業務と並行した相談体制の継続。
		資料提供	町内団体や行政・教育機関、報道機関等への写真資料や文献資料の提供や活用指導、他博物館への資料・写真貸出等を実施した。	町内団体活動、行政資料、知床紹介報道、他館特別展等への写真・資料提供を随時実施した。	写真資料の整理と検索貸出システムの構築。写真等貸出時の課料についても検討。
		研究援助	学生や一般の知床地域に関する研究の援助を実施した。	道内外学生・院生の生物や考古学研究援助や研究報告への投稿指導を実施し、大学等とのネットワークを維持できた。	限られた人員体制の中での対応。
	小 中 高 等 学 校 の 学 習 活 動 へ の 協 力	小中学生の総合学習	小中学校の総合的学習の支援、指導を実施した。	体験学習指導の他、資料提供や博物館学習での支援を継続して実施した。	細かな計画策定による効果的な実施。
		小中学校・高校の自然学習、高校発掘体験学習	町内全中学1年生対象の「世界遺産知床体験学習」を4回実施、生徒他120人参加。川上小等2校及び斜里高1年の発掘体験学習実施。中学高校の職場体験対応。	地域の貴重な自然や文化財に直接触れて体験する学習を効果的に実施できた。	大人数事業の効果的な指導体制の充実と継続。
		高校総合学科授業	斜里高等学校総合学科科目「知床自然概論」の講師参画、及び授業計画や実施を支援した。	学芸員や町職員、町外研究者等により、座学の他、野外での体験的な授業を実施できた。	学芸員の他幅広い専門分野での講師の確保。
		博物館資料の教材化	斜里高校自然概論や中学校の生物授業用として、骨格資料、剥製、羽毛標本の教材化を検討し実際に活用した。また、小学校授業に生活用具や農機具等を活用した。	収蔵資料の活用が図られたが、教材として常用するための資料選定と教材セット化、利用システム整備がさらに必要である。	活用資料の分類整理、利用システム化と解説資料等の整備。
		利用方法の体系化による有効活用	多様な利用要望に対して個別対応を行いながら有効かつ効率的な利用体系を考察した。	現場対応が中心で利用体系の検討は不十分に終わった。	具体的体系の検討。

7 博物館

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	点検評価	課題
郷土学習など生涯学習機会の提供	出版活動の推進と実	出版活動の推進	博物館研究報告第32集の編集発刊、第32回特別展図録を刊行。	出版活動を計画に基づき継続した。研究報告への投稿は増加傾向にある。	資料目録とデータブック知床改訂版の刊行。
		ウェブサイトによる情報公開	知床博物館独自運営のウェブサイトに、知床、斜里地域の自然や歴史に関する情報、写真等を公開した。	徐々に更新頻度が上がっているものの、時として行事案内が遅れるケースもあった。	更新頻度の向上とさらに幅広い情報の公開。
	学術交流の推進	学術交流と連携の促進	学会への参加や共同研究を通じた国内研究者との交流、ロシア生物研究者とのシンポジウムへの参画をする。	日露生態系保全協力プログラムに基づくワークショップに学芸員が参加し、ロシア側研究者と情報交換を行い、オホーツク海保全のための建設的な議論を行った。	国内外の研究者との連携による博物館活動の充実。
博物館及び野外学習施設の充実	博物館施設の充実	常設展示の更新	コーナーごとに老朽化した展示資料や説明パネルの更新を行う。また、全面的な更新を想定した展示改善計画を作る。	老朽化施設改善が急がれる中で、展示内容や展示方法の検討までには至らなかった。	教育委員会全体の今後の大型事業計画の中で、事業規模や実施年度の検討が必要。
		諸施設・設備の補修	博物館本館ひさしや前庭の舗装など老朽化した施設・設備の補修を優先実施する。	限られた予算の中で、緊急性の高い補修のみを実施。暖房機、ブラインドなどは補正予算と来年度予算での実施とした。	修繕の優先度検討と適期実施。予算の確保。
		屋外展示の充実	復元竪穴住居の補修と内部展示充実、展示SLの整備等実施、解説文の修繕実施	竪穴住居の補修は不十分で終わった。ヨシの確保や作業体制の検討が必要である。	閉鎖中の観察池の再整備。果樹園の害虫防除対策。
の博物館及び野外学習施設	用野外学習施設の充実と活	斜里海岸林の活用	斜里海岸林を観察会などで自然学習、歴史学習の場として利用する。	歩くスキーにより、動物の痕跡や冬の植物を観察する講座で活用した。	冬季観察会での利用を引き続き検討
		指定史跡の郷土学習への活用	斜里高校発掘体験学習で朱円周堤墓を見学学習。博物館ウェブサイト指定史跡の見学や学習をPRした。	指定史跡の点検管理が中心で利用拡大が不十分。高校学習の他は観光客の自由利用に留まる。	朱円周堤墓の解説看板の改善と史跡内の樹木管理。

7 博物館

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	点検評価	課題
文化財保護活動の推進	文化財の保護と調査の推進	道指定史跡、町指定文化財、国登録文化財の調査と保護・普及	史跡・文化財の監視と草刈り等管理の継続、および今後の調査計画、保護対策。朱円周堤墓の調査(道教委と連携)	北海道教育委員会による朱円周堤墓の調査(初年度)が実施されたほか、年次計画及び検討を行った。越川橋梁の整備について検討した。	朱円周堤墓の発掘調査と今後の保存対策検討。道指定天然記念物斜里海岸草原群落の植生管理。
		文化財候補物件の指定・登録に向けた検討	候補物件の検討と情報収集	ウトロ地区の文化財指定について検討を行った。	新規文化財指定物件の検討。
		埋蔵文化財の緊急発掘調査	国道改良工事、道営畑総事業に伴う緊急発掘調査を実施。他各種事業に伴う事前協議や現地調査を実施した。	5月～10月に発掘調査実施。5月～3月まで整理作業・報告書作成を実施。	増大する緊急発掘、事前協議等への人的体制の整備が急務。
		世界遺産登録地域内の文化財保護	世界遺産管理計画にもとづき、世界遺産登録地域内の文化財保護を実施する。	世界遺産管理計画にもとづく地域内の文化財保護について、北海道教育委員会や環境省等との連携も含めて検討した。	道教委・大学等との共同による調査体制確立と調査予算の確保。環境省・道教委・町教委等による遺跡保護と利用の方針検討。
	充た財埋 ―セ蔵 のン文 拡 化	施設の改善や拡充	埋蔵文化財センターの将来計画と新たな収蔵施設確保を検討した。	満杯状況の埋蔵文化財資料の今後の保存策を検討。今後の廃止施設活用を基本とするが具体的計画には至らなかった。	埋蔵文化財センターの補修と古建築物としての保存対策。新たな埋蔵文化財センター施設の確保。
文化財保護活動の推進	指ウ 定ト 史ロ 跡遺 化跡 の群 推の 進国	ウトロ地域遺跡群の調査	国道改良工事に伴うチャシコツ岬下B遺跡発掘調査、北大によるチャシコツ岬下B遺跡学術発掘調査を実施した。	各学術調査、緊急発掘調査を予定どおり実施した。	過去から現在までの発掘資料の整理、調査成果のまとめと検討・公開。地域を絞ったの指定化も検討。
		ウトロ地域遺跡群の国指定史跡化	ウトロ遺跡及びチャシコツ岬下B遺跡発掘調査報告書の作成を進め、報告書を作成する。	発掘成果に基づきウトロ地域遺跡群の史跡化の検討を行うまでには至っていない。	過去及び最近の調査成果の評価と整理。国指定史跡の可能性の有無を検討。
	と古 活建 用築 物の 保 存	旧役場庁舎(現図書館)の歴史的資産としての保存と活用	保存に係る調査(平成9年度実施)をもとに保存策を検討した。	現図書館の建設計画の具体化を待って、建物の保存策を検討することとした。	保存方法・活用方法・保存経費の見積と予算の確保。
		その他の歴史的建造物の保存と活用	保存に係る調査(平成9年度実施)をもとに保存策を検討した。	新たな保存対象の検討には至らなかった。	保存策や利活用を含めた保存古建築物の選定と優先度の検討。
	の天 推然 進記 念物 保 護と 調 査	天然記念物指定鳥類や指定地域の調査	オオワシ・オジロワシの生態・分布に関する調査を実施。天然記念物鳥類の事故の対応と原因調査、保護対策検討。斜里海岸草原群落の植生推移を監視した。	事故発生把握には町民からの迅速な通報が得られた。	事故発生メカニズムと危険箇所の把握。ハザードマップの作成。救護収容体制の維持。
保護監視体制の継続		天然記念物指定鳥類保護推進員制度による保護体制の継続。環境省野生生物課との連携により保護対策を継続した。	保護推進関係団体と天然記念物指定鳥類保護に関する情報交換を行った。また、調査や情報収集、出版物などによる普及啓蒙活動を実施した。	保護監視体制の継続と強化。	

8 図書館

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	点検・評価	課題
設図の書館進建	設図書館建	新しい図書館の建設計画	図書館新館建設に向けての意見聴取と建設構想の提示を行う。	第5次総合計画及び中期財政計画の重点プロジェクトに掲げられており、それに向けた建築面積等の基礎データの収集を進めた。	建設計画に向けて図書館新館建設基本計画(H13年)を既に策定しており、今後は平成24年度計画の新館建設基本・実施設計に向けての町民の意見を取り入れた全体像の策定が必要である。
図書の充実と情報システムの整備	図書の充実	図書や資料の充実	出版された郷土資料を把握し、収集する。一般・児童図書の購入を促進し、新しい図書の入れ替えを推進する。	一般予算のほかに国の補助事業(住民生活に光を注ぐ交付金)を活用し、図書資料の購入を予算化した。	現在の図書館の書蔵が限界となってきたので、除籍をしながら新しい図書の購入を行っている。かなり古く傷んできている図書も多くなってきたので入れ替えを進める必要がある。
		リクエスト対応の迅速化	所蔵していない図書については、相互貸借や購入をおこない、利用者のリクエストに応える。	相互貸借(245冊)や購入(209冊)により利用者の要望に応え、迅速な対応をおこなっている。	より迅速な相互貸借や図書費の増額による図書の購入により、幅広いリクエストの要望に応える。
	図書館情報システム	ホームページによる情報発信	ホームページを利用し、蔵書検索・新刊情報図書館関係の催しなどを、最新情報として提供する。	更新の頻度が少なく、ホームページの活用が上手く出来なかった。	わかりやすく、更新のしやすいホームページの活用が必要であり、最新情報を発信し、速やかな情報提供を行う。
奉仕活動の充実	図書館利用の拡大	地域文庫、学校・学級文庫の充実	学校、保育所、団体等へ配本業務の実施(H22年度年間配本数31,563冊)。	定期的に配本を実施し、文庫図書の充実に努めた。	読書活動の充実を図るには、定期的な配本を継続する必要がある。
		子育て支援のための配本の実施	絵本クラブ(2週間に1回絵本3冊、未就学児対象)、ブックスタート事業(9ヶ月健診の際に2冊の絵本を贈与)の実施。	ブックスタートの取り組みにより、乳幼児期から本に親しむことができて来ている。それにより、絵本クラブ配本の登録の件数が増加してきている。	絵本クラブの普及を行い、会員数の増加を図り、多くの子供に本に親しんでもらいたい。
		読み聞かせによる本への興味の普及活動	学校・保育園などで紙芝居や絵本のよみかかせを実施したり、本の紹介を行い小さいころから本に興味をもってもらうように取り組む。	小学校3校、へき地保育所での読み聞かせを実施。他にもイベントや小学校の社会科見学で図書館を訪れた子供たちへ読み聞かせを行っている。	ボランティアを通じて、学校の保護者などの協力を求めながら学校での読み聞かせを実施している。多くの協力者を集め、効率の良い活動を展開したい。
		読書案内、読書相談の実施	毎月ホームページや「おじろ通信」に新刊等の図書案内を掲載する。館内展示や夏休みのお勧め本などの紹介を行う。	ロビー展示や特集展示、お勧め本の展示により、貸出される本が増えている。	利用者拡大のため、継続した読書案内・相談を行う必要がある。特集展示も効果があり、内容を充実させたい。
奉仕活動の充実	の町協民働ボランティアと	ボランティア団体との協働による各種行事の実施	<p><H22年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・としょかんまつり 9月23日 300名 ・古本市 5月16日 300名 ・ふれあいタウンで読み聞かせ 8月8日 ・子ども芸術フェスティバルで読み聞かせ 2月22～25日 ・来運水の学校 読み聞かせ・古本市 7月31日 	としょかん友の会と協働し、各種行事等を企画運営している。学校での読み聞かせ、保育園でも読み聞かせを行い、子どもの読書推進への活動の協力を受けている。	多様な事業の企画運営を目指して研修の支援やボランティア保険の助成を行い、としょかん友の会との協働をさらに進める。

8 図書館

目標	主要施策	事務事業名	事業の内容	点検・評価	課題
奉仕活動の充実	子ども読書活動推進計画の策定	子ども読書活動推進計画の策定	斜里町における子ども読者活動の実態を把握するため読書アンケート調査を行い、その結果を反映した子ども読者活動推進計画を策定する。	平成23年3月に策定。	計画に基づき、子どもへの読書活動支援を行う。
		図書館、学校、地域、家庭での読書活動の充実	毎月、第4土曜、ボランティア団体と協働して、絵本の読み聞かせを図書館で実施。また、学校や地域等の各種行事に参加し、読書活動を行う。	学校・地域・家庭等との連携により、読書活動に関する行事を企画・参加しながら読書習慣の環境づくりに取り組んできた。	学校での読み聞かせ活動に対する要望が強く、今後も事業を継続し、更なる読書活動への推進につなげる必要がある。